

第11回 行政手続部会 議事録

1. 日時：平成29年3月6日（月）13:00～13:28

2. 場所：合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室

3. 出席者：

（委員）高橋滋（部会長）、森下竜一（部会長代理）、野坂美穂、原英史、吉田晴乃

（専門委員）大崎貞和、佐久間総一郎、堤香苗

（政府）山本内閣府特命担当大臣（規制改革）、松本内閣府副大臣、務台大臣政務官、
松永内閣官房内閣審議官

（事務局）刀禰次長、石崎参事官、大槻参事官

4. 議題：

（開会）

取りまとめについて

（閉会）

5. 議事概要：

○高橋部会長 それでは、時間となりましたので、第11回「行政手続部会」を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

川田専門委員、國領専門委員が御欠席でございます。

また、大変御多忙のところ、山本大臣、松本副大臣、務台大臣政務官に御出席を頂戴しております。

なお、本日は規制改革推進会議運営規則第2条第4項に基づきまして、会議資料を非公表とさせていただきます。会議終了後、資料を回収いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、山本大臣より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○山本大臣 委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今月末をめどに、規制行政手続コスト削減の重点分野と目標を決定することになっておりまして、いよいよ大詰めの段階でございます。これまで10回にわたる検討を振り返りながら、規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進の取組が、事業者の生産性向上を強力に後押しするものとなるように活発な御議論をお願いしたいと思います。

私も担当大臣としてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。本日は、本部会におけるこれまでの審議の

取りまとめ案につきまして御議論を頂戴したいと思います。

まず事務局より資料を御説明願います。なお、本日の資料は会議後に回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

○石崎参事官 行政手続部会取りまとめ、副題として行政手続コストと削減に向けて(案)とございます。

ページをおめくりいただきまして、目次の次の1ページからでございます。取組の経緯ということになっております。

1. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進の必要性と日本再興戦略。

(1) 一体的推進の必要性。

(2) 日本再興戦略。

この章におきましては、日本再興戦略、昨年6月2日の閣議決定に基づく取組について記載をさせていただいております。

2ページ目めくっていただきまして、先行的な取組とございます。(1)といたしまして2つの選考取組の概要。すなわち1つ目としては(2)にあります対日直接投資推進会議、規制行政手続見直しワーキンググループ、ここにおきまして昨年8月から12月まで3回にわたって議論された結果、4回目、12月に法人設立登記関係、在留資格関係、行政手続のワンストップ化、外国での情報発信、輸入関係等の項目について緊急報告が取りまとめられ、そして平成29年春を目途に最終的な取りまとめを行うこととしている。

その次のページであります。未来投資会議、構造改革推進決定会合において昨年12月に4つの分野を先行取組、すなわちスマート保安、世界最先端の化学物質開発力の実現、i-Constructionの生産性革命、ベンチャー支援プラットフォームが先行取組として選定され、1月27日の未来投資会議において報告されております。この行政手続部会におきましては、こういった先行的な取組の成果を受けて、本格的に実施すべき計画的な取組ということで御議論いただいております。

3. 行政手続部会における検討ということで、検討の経緯、第1回目の規制改革推進会議、昨年9月12日開催においてこの部会が設置され、そして(2)にありますように1回目から7回目まで、先ほど述べました先行的な取組の検討状況のヒアリングを行い、また、諸外国における行政手続コスト削減の取組をレビューするなどして、行政手続について負担と感じている点などの事業者ニーズを事業者目線で把握することについて、重点的に検討を行った。

(3)が諸外国の取組ということであります。これにつきましては、これまでの部会でも御報告させていただいたとおりでございます。欧州への出張調査や関係省庁の協力に基づく委託調査等も活用しながら、調査を実施しております。調査結果によれば、欧米諸国でまず2000年代に行政手続コストあるいは書類作成負担の削減を相当程度行った。そして一旦、削減が行われた後の2010年代には、削減した既存の行政手続コストをこれ以上増やさないという基準、One-in/One-outを設定する取組を開始する国が見られるなど、取組

が多様化しているというのが総論でございます。

①が2000年代における欧米諸国の取組でありまして、ページをおめくりいただきますと、多くの国では行政手続コストに対する一定の削減率、25%等を目標に定め、その実現に向けて標準的費用モデル、いわゆるSCMモデルを用いて行政手続コストを数値化し、その削減に取り組んだということでもあります。SCMモデルの詳細についての説明は省略させていただきます。

一方、米国では、規制に基づく情報提供を遵守するための事業者の負担を書類作成負担（Paperwork Burden）と呼んで、金銭ではなく時間で把握し、その削減に取り組んできたということでもあります。その下の表にそれぞれの国の削減対象、期間、目標達成状況が記載してあります。

5 ページ目でありますけれども、2010年代の欧米諸国の取組であります。2010年代に入ると欧米諸国での取組は多様化したということでありまして、最初の段落、英国やデンマークでは削減率から絶対額に基準を変更した。それから、ドイツ、カナダ、イギリス、米国等ではOne-in/One-out、一旦削減した既存の行政手続コストをこれ以上増やさないための基準等を設定する取組が見られた。そしてフランスでは削減目標を設定せずに、事業者への電話ヒアリング等に基づいて事業者の改善ニーズを踏まえて重点分野を設定して、分野別のワーキンググループを設置して具体的な個別措置を検討している。こういったところで多様化しております。

次に（4）事業者ニーズを踏まえた対応の必要性ということでありまして、6 ページに行きますとこれまでの検討経緯ということでありまして、団体等からのヒアリング、団体名については注に書いてあります。それから、事業者に対するアンケート調査、内閣府本府ホームページを活用した意見募集を行っております。

そして、これらの事業者のニーズの整理と分析の結果、7 ページから8 ページに分析の結果がございますけれども、むしろ8 ページを見ていただきますと、経済3団体に対するアンケート調査の総計でございますが、1の営業の許認可から始まりまして、2は社会保険、国税、その他地方税、補助金、こういったところの順位が高くて、その他はここに記載のようなおりの順番になっております。

7 ページでありますけれども、行政手続で感じている負担感を分野と一緒にマトリックス調査をしたわけでありまして、見ていただきますと、提出書類の作成の負担が大きい、これが3,707で最大でありますけれども、2番目が申請様式の記載内容がわかりにくい。同じ手続について組織部署ごとに申請様式等が異なる。手続のオンライン化が全部または一部されていない。そして手続に要する期間が長い。同様の書類を複数の組織、部署、窓口に出さなければならない。以下のような順番になっております。

6 ページに戻りますと、そういったところの点をアンケート調査をとりまして、このため、以下にありますように重点分野の幅広い選定、削減目標の決定、計画的な取組の推進に当たっては、このような事業者ニーズを踏まえて対応を行う必要があるということでご

ございます。

(5) にありますように、行政手続部会における検討経緯といたしましては、年明けから以上の調査審議を踏まえまして、事業者の負担感が高い分野を重点分野とし、政府全体としての数値目標、事業者の産業コストと削減を設定し、各省が削減計画を策定することとしてはどうかの論点をまとめたたたき台を示しまして、9回、10回、関係省庁からのヒアリングを行いまして、その後、11回以降、関係省庁からのヒアリングの結果も踏まえて、取りまとめに向けての議論を重ねているという状況でございます。

9ページからが作成中の部分がございますけれども、行政手続コストの削減方策ということでございます。1番目のところは作成中、2番目のところは重点分野、(1)取組の対象とする機関であります。以下の機関が所管する手続を取組の対象とするということで、国の行政機関、独立行政法人、地方公共団体、注1といたしまして地方公共団体の取組の実施に当たっては、地方公共団体の理解、協力が必要。

ページをめくっていただきまして、取組の対象とする手続等。考え方にありますように、事業者ニーズは営業の許可、認可に係る申請のような典型的な手続から調査、統計に対する回答と様々な手続に対して事業者のコストが発生しており、簡素化のニーズが存在するというので、取組の方向性としては以下の手続ということで①～⑥、枠囲みにあるところを取組の対象とすることにしております。

(3) としまして取組の対象とする分野の区分でありますけれども、本取組を進める上では、個別の手続をくくった分野について検討を行う必要があるが、今般、実施した事業者に対するアンケート調査は、経済団体と協議の上、負担感の選択肢とする分野名を設定したということで、取組の方向性としてはそのくくり方に基つきまして、①～⑤の各省に共通する手続分野と、⑥以下の個別の手続分野ということで分けてございます。

(4) 重点分野の位置づけと選定につきましては、作成中でございます。

3. 削減目標でありますけれども、削減対象とするコストとしては、内外の事例を踏まえますと12ページの冒頭にありますように遵守コストの中でも行政手続コスト、規制等を遵守するために企業において発生する事務作業等の費用、これを対象とするということで記載させていただいております。削減対象とするコストは行政手続コストとする。

(2) として、行政手続コストの計測。何を計測するか。対象としては以下のものが考えられるということで、①金銭コスト、②作業時間、ページをめくっていただきまして、③事業者の負担感、そして、その際、以下の点に留意する必要があるということで、定量的な目標を設定する場合、取組の実効性を上げるためには一定の計算に基づく行政手続コストの算出が必要。金銭コストは計算労力が必要であるとともに、人件費単価、金額により算出コストが大きく増減する。②コスト計算に多大な労力、費用、時間をかけることは適切ではなく、簡易な推計方法を検討すべきとする。取組の方向性としては、作業対象は時間(事業者の作業時間)とする。

(3) 取組期間、(4) 削減目標については作成中でございます。

4. 計画的な取組の推進、重点分野、重点分野以外についても作成中でございます。

14ページとして「Ⅲ おわりに」ということで、各省におかれては、重点分野及び重点分野以外のそれぞれについて積極的かつ着実に規制改革行政手続の簡素化、IT化の一体的推進に取り組んでいただきたい。行政手続部会としても必要なフォローアップを行うとともに、残された課題も含めて検討を続けていくこととする。本取組が事業者の生産性向上を通じて我が国の経済成長に資することを強く期待するというので、「Ⅲ おわりに」となっています。

以下、15ページにつきましては参考資料ということで、記載のとおり参考資料を御用意させていただき予定であります。添付については省略させていただきます。

私からの説明は以上であります。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について御意見、御質問等がございましたらよろしく願います。

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 事前に資料をいただけなかったのも、もしかしてどこかに書いてあるのかもしれないですけども、最後に計画的な推進のためのという13ページに4ポツがございますね。このところにぜひ今後加えていただきたいのが、このエクスキューションのための組織体制です。これはこのデジタル化、特に行政の手続簡素化の取組で成功した国々で、間違いなくどの国も言っているのは明確な責任の所在の確立とそれを実行する組織体制の設立です。恐らく組織体制というのは、もしかしたら特命室みたいなものをどこかに設けて、そこに権限とバジェットのコントロール力を与えること。これが限られた期間の中でこういった大改革をするときの肝だという話を数カ国からアドバイスとして受けていますので、ここはぜひ今後、御検討項目に入れていただきたいところだと思います。

以上です。

○高橋部会長 御指摘ありがとうございました。そこは今後の検討項目に入れていただくということで、ほかはいかがでしょうか。

○森下部会長代理 肝のところはほとんど策定中で非常に発言しづらいというか、そこがないと何の議論をしていいかわからない会議かなと思って見ているんですけども、1点は肝心の作成中がいつごろ出てくるかというところのお話と、「おわりに」のところなので、これも作成中を見ないと何とも言いにくいのですが、いつまでの目標設定にして、その後、どのようにするかというところの長期的な視点も要すると思います。この「おわりに」の5行だけではこの先どうしていくのか。もし実行されなかった場合どうするかというあたりも見づらいので、もう少し「おわりに」のボリュームをしっかりとやらないと、先ほどの吉田さんの話ではないですけども、監視しておくぞというものをもっとわかるように記載してもらったほうがいいのかなと。「必要なフォローアップを行うとともに」だけでは弱いかなという気がしますので、もう少しここも加筆してもらえ

ばと思います。

最初の御質問の作成中というのは、いつ頃私ども見られるのですか。

○高橋部会長 事務局いかがでしょうか。

○刀禰次長 現在作成中でございますけれども、今月中をめどに取りまとめることになっておりますので、それほど先のことではないと考えております。

○高橋部会長 多分、委員の先生方にもいろいろとお時間を個別であれ頂戴していただくことになると思いますので、そこはよろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。「おわりに」のところは多分、今、御指摘いただきましたように作成中のところの中身がかなり盛り込まれていけば、肝のところを少しピックアップすることで、より中身が豊富になってくるだろうと私も思っています。そこは今後のどれだけ豊富なものを盛り込めるかということにかかっているのだろうと思います。

ほかはいかがでしょうか。これはかなり大部なものになるので概要版みたいなものは考えていないのですか。よりわかりやすい説明版みたいなものですね。

○刀禰次長 おそらく御説明用のペーパーは事務局としては作成する必要があると考えておりますが、会議でそういう概要版も、という御指示があれば、検討させていただきたいと思っております。

○高橋部会長 それは全体の長さとの関係で、そういうものはあえてつくらなければいけないかどうかということもあると思いますが、一応、簡便なもの説明用のものはおつくりいただくということだと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○森下部会長代理 高橋部会長と今度は逆のお話で、今まで各国の現状をかなりまとめられて、内容も豊富だったと思うので、資料版としてつけることはできないのですか。ここに書いている内容だけで終わりではなくて、詳細の部分を見たい方はいらっしゃるでしょうから、それは何らかの形で表に出ることは無理ですか。

○石崎参事官 先ほど説明の省略と言いましたけれども、15ページであります、参考資料集ということでございまして、その中に諸外国における取組と我が国の取組に向けた示唆というもので参考資料9がございまして、そういった形で参考資料集は載せさせていただきたいと考えております。

○高橋部会長 やはり各省に考えていただくためにも先行的取組の概要であるとか、諸外国の考え方みたいなものは伝わっていたほうがいいと思いますので、そこは別途そういうものをつけるということで、お願いします。

○刀禰次長 補足いたしますと、参考資料を1から10まで考えております。趣旨としましては、今回のこの部会のこれまでの議論のエッセンス、大事な部分については資料集にしようと思っております、別冊として関係ある方がみんな見ていただけるようにしたいと思っております。もちろんこれまでの会議の資料は全てホームページに公開されていますが、10回分の資料でかなり一個一個を見ますとたくさんになりますので、特に大事なものを選

んでいるつもりでございます。他方、何かもしこのような資料がないのかということがあれば、御指摘いただければ検討させていただきたいと思えます。

○高橋部会長 ほかはいかがでしょうか。

では政務のほうから、よろしく申し上げます。

○務台政務官 これは働き方改革で残業時間を減らそうという動きが相当加速しているのですが、この行政手続の簡素化で時間を削減対象とすると、残業時間の減少に相当程度貢献すると思うので、そのような要素も加えておくこともあり得るのではないかと思います。

○高橋部会長 いい御指摘ありがとうございました。そういう視点もぜひ中に入れていただくということで、ありがとうございました。

○松本副大臣 では私からも。本当にこれまで御検討いただいた結果がこうやってまとまって、ありがとうございます。

私が今、御説明を聞いていて一番恐らくこれから苦勞するだろうなというのは地方自治体だと思っています。ぜひ先ほどの吉田委員がおっしゃられた、これを実現するに当たっての責任の所在、また、推進をするための組織体制をどうするかということの中に、自治体も必ず入ってもらって、一緒になって進めていくことができるような組織体制の構築が読み込めるような文章をぜひおまとめいただきたいということが1点。

2点目は、負担感でいろいろとパーセントとか件数などを述べていただいているわけですが、実際にこの中で自治体に改善してもらうことによって、どれぐらい改善をしていくのかというものがもう少し直感的にわかるようになると、そうした地方自治体に対しても説得をするいい材料になっていくのではないかと思いますので、そういう統計のとり方、アンケートのとり方をしているのかどうか、私は詳細はわからないのでできるかどうかわからないのですけれども、もしできるのであれば、そうした形の数字も出していただくと、自治体も一緒に巻き込んでやっていく流れというものができやすくなるのではないかと思いますので、御検討をお願いします。

○高橋部会長 どうも御指摘ありがとうございました。事務局よく御検討いただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。今までの御提示いただいたところにつきましては、今までの会議の内容をかなり忠実にくり出していただいたと思えます。そういう意味では余りここまでのところは御議論がない。「おわりに」とかいろいろと御指摘がございましたし、いろいろと今後の表現ぶりについて御指摘いただいたと思えますが、そのような形で取り扱わせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、時間よりも若干早い時刻でございますが、本日はこれまでとさせていただきますと思えます。

本日の議論を踏まえまして、取りまとめに向けました作業をさらに進めていきたいと思

います。引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○石崎参事官 今後の予定につきましては、また別途御連絡をさせていただきたいと思
います。

○高橋部会長 次回の会議日程は後日、事務局から連絡をいたしたいと思
います。

それでは、これにて会議を終了いたします。資料は回収させていただきますので、よろ
しくお願いいたします。

委員、専門委員の皆様におかれましては、なお、連絡事項がございますので、そのまま
お待ちいただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。